

質問回答

令和5年7月28日（金）
（一社）埼玉県物産観光協会

	質問内容	回答
1	仕様書 5（2）インフルエンサーを活用したプロモーション 「デジタルマーケティングを活用した動画制作や WEB・SNS を組み合わせた効果的なプロモーションを提案する事。SNS は Facebook、Instagram に限らず、各国に普及している SNS 媒体の利用も歓迎。」と書かれているが、これはインフルエンサーを活用する中での、それに紐づいた業務なのか？それとも、別途 WEB・SNS を活用したプロモーションの提案と認識すべきか？	効果的なプロモーションを展開いただくことが目的であり、その上でインフルエンサーが利用するプラットフォームは、Facebook、Instagramに限らないという意である。
2	仕様書 5（2）インフルエンサーを活用したプロモーション 在外のインフルエンサーを起用した場合。埼玉現地への訪問は義務付けないが、読者に真に訴求する投稿を行うことが条件となる」とあるが、在日の場合は、埼玉県への訪問が義務付けられるかどうか。	在日インフルエンサーにおいても、「読者に真に訴求する投稿」が行えれば訪問は必須ではない。
3	仕様書 5（2） 「その他、インフルエンサーを活用して、委託者が運営している以下の多言語版 SNS のリーチ数、いいね！数、フォロワー数を増加させる取組を行うこと。」とあるが、各 Facebook、Instagram アカウントへの投稿は可能かどうか。	可能である。
	仕様書 5（3） 現地における旅行会社に向けたセールス・PR 活動の中で、タイ語で書かれた埼玉県観光パンフレットやチラシ等はあ	タイ語に限らず他言語の観光パンフレット等の提供は可能である。

	りますか？また、セールス用に現地サイドに供与可能ですか？	
4	仕様書 5 (4) 「常時把握できる体制を構築し、委託者の要望に応じて随時、情報提供すること。」とあるが、共有頻度はどの程度で想定されているか。	仕様書 5 (6) 活動報告と同様 2 か月に 1 回を想定しているが、協会の求めに応じて適宜情報の共有が可能な体制を構築していただきたい。
5	仕様書 5 (5) 委託者が実施する事業連携の中で、・ JAPAN EXPO THAILAND 2024 が記載されていますが、こちらに委託者は、別事業として出展をする予定ですか？	本事業は JAPAN EXPO THAILAND 2024 の出展を委託するものではない。また、現在、出展については未定である。
6	仕様書 5 (5) 展示会及び運営してる WEB サイトの双方で事業効果を高める施策を検討する必要があるか？	仕様書 5 (2) の活動が、仕様書 5 (5) に結びつくことが望ましい。
7	仕様書 5 (6) 「(エ) 本事業の総括として、県内インバウンド関連業者に向けたセミナーを開催すること」となっていますが、セミナー募集、会場アレンジの業務等は、御協会が行いますか？それとも、本事業予算の中で受託者費用負担となるか？その場合、参加者は何名を想定していますか？	セミナーの開催に関する業務は受託者が行うものとするが、その手法(オンライン・対面)については問わない。 セミナーには県内市町村、観光協会等を含めご参加いただきたいと考えていることから、参加者の募集は委託者から声掛けも可能である。規模としては二桁代を想定している。
8	仕様書 5 (8) 「緊急時に迅速な対応ができるよう、プロジェクト管理ツール等を導入し、常時連絡ができる体制を整えておくこと。」とあるが、どのようなツールを想定してるか？ 例) チャットワーク、Backlog、Trello など	チャットワーク、Backlog、Trello に限らず、双方のセキュリティー要件を満たすコミュニケーションツールを、協議の上、決定するものとする。
9	仕様書 5 (8) 緊急時対応のプロジェクト管理ツールを導入とあるが、この「プロジェクト管理ツール」とは何を指しますか？	回答 8 と同